

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第126期)	至	2020年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

第126期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第126期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第126期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営本部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階
【電話番号】	(03) 5204-3070
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 川 井 啓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第122期 2016年 3 月	第123期 2017年 3 月	第124期 2018年 3 月	第125期 2019年 3 月	第126期 2020年 3 月
売上高 (百万円)	132,224	123,992	148,719	153,725	136,245
経常利益 (百万円)	4,985	6,024	6,329	5,191	4,439
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,137	5,808	5,443	3,464	2,913
包括利益 (百万円)	3,688	6,354	5,223	3,070	2,319
純資産額 (百万円)	66,138	72,492	77,309	79,863	81,750
総資産額 (百万円)	113,529	115,900	123,793	124,605	119,445
1株当たり純資産額 (円)	1,221.56	1,338.95	1,427.95	1,475.20	1,510.06
1株当たり 当期純利益 (円)	76.42	107.28	100.53	63.99	53.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.3	62.5	62.4	64.1	68.4
自己資本利益率 (%)	6.4	8.4	7.3	4.4	3.6
株価収益率 (倍)	9.2	6.7	7.2	7.9	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,879	4,348	4,429	2,090	5,082
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,778	△2,574	△1,636	△5,286	△3,098
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,978	△10,497	△836	△1,742	△1,676
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,911	21,188	23,145	18,207	18,514
従業員数 (人)	1,110	1,110	1,137	1,142	1,181

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第122期から第126期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第122期 2016年3月	第123期 2017年3月	第124期 2018年3月	第125期 2019年3月	第126期 2020年3月
売上高 (百万円)	91,456	86,279	108,912	111,647	95,979
経常利益 (百万円)	2,779	3,401	3,464	2,552	2,144
当期純利益 (百万円)	2,618	3,882	3,604	2,403	1,497
資本金 (百万円)	20,044	20,044	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	630,792	63,079	63,079	63,079	63,079
純資産額 (百万円)	50,849	55,190	58,044	59,554	60,235
総資産額 (百万円)	84,141	86,702	92,604	97,440	92,003
1株当たり純資産額 (円)	809.59	878.72	924.17	948.26	959.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	8.00 (2.50)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	41.69	61.81	57.38	38.27	23.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	63.7	62.7	61.1	65.5
自己資本利益率 (%)	5.3	7.3	6.4	4.1	2.5
株価収益率 (倍)	16.8	11.7	12.6	13.2	16.9
配当性向 (%)	—	8.1	13.9	20.9	41.9
従業員数 (人)	462	470	482	499	527
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	76.1 (89.2)	79.6 (102.3)	80.2 (118.5)	57.1 (112.5)	47.1 (101.8)
最高株価 (円)	107	70 (818)	819	780	596
最低株価 (円)	61	48 (581)	616	446	314

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第122期から第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。
- 6 2016年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施しており、第123期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 第126期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含めております。

2 【沿革】

当社は、1919年9月に創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、1923年12月に株式会社中山悦治商店を設立、さらに1934年6月に商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1923年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
1929年2月	薄板工場操業開始
1933年4月	第1号平炉操業開始
1934年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
1939年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
1939年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
1941年9月	第2高炉火入れ
1945年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
1946年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
1949年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1951年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
1953年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
1957年1月	第1高炉操業再開
1960年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
1962年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
1973年5月	連続鑄造操業開始
1974年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
1975年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
1981年9月	新棒線工場操業開始
1983年10月	新第1高炉火入れ
1993年10月	三星機工株式会社を合併
1996年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
1998年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
1999年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
1999年4月	中山共同発電株式会社営業開始
2000年1月	熱延工場操業開始
2000年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
2000年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
2001年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
2001年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
2002年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
2003年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
2004年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
2005年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
2010年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
2010年9月	RPF製造設備を休止
2011年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
2012年7月	厚板工場を休止
2013年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
2013年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
2013年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シヤー株式会社を株式交換により完全子会社化
2013年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社(現日本製鉄株式会社)、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社(現日鉄物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P I パートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行
2018年8月	株式会社中山アモルファスを清算

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の３部門は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材(株)及び三泉シャー(株)並びに関連会社日鉄ボルテン(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である日本製鉄(株)及び阪和興業(株)と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

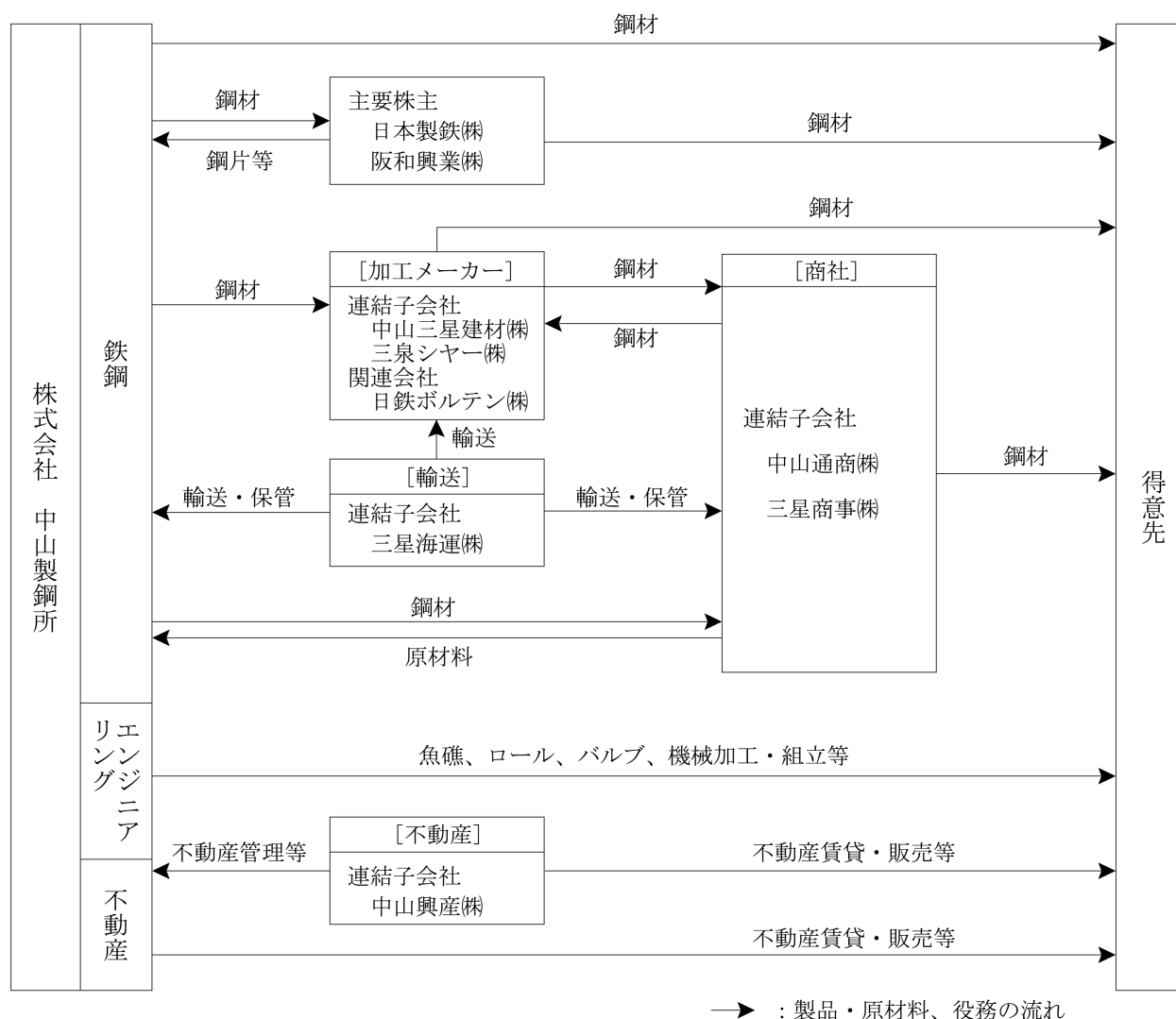
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2	堺市堺区	300	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0 (—)	兼任1名	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0 (—)	兼任1名	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	—	当社不動産の管理を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄ボルテン(株)	大阪市住之江区	498	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	53,586	24,313
経常利益	285	274
当期純利益	198	316
純資産額	6,638	4,819
総資産額	18,750	12,339

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,071	32	19	59	1,181

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
527	42.9	20.1	6,441

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	436	32	59	527

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向受入者（15名）を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、2020年3月31日現在の組合員数は、412名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「経営理念」、「行動指針」及び「グループビジョン」を経営の基本方針としております。

<経営理念>

当社グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- ① 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- ② 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- ③ 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- ④ 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- ⑤ 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- ⑥ 良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

当社グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

(2) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米中貿易摩擦に伴い海外経済が減速基調にあったことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生産活動の停止や移動制限が引き起こされ、緊急事態宣言の全面解除後に社会経済活動は少しずつ回復していますが、消費は当面低迷することが予想されます。鉄鋼業界においては、既に自動車や産業機械、建設機械、建築など鉄鋼の主力需要分野のほとんどで鋼材消費量が落ち込む見通しとなっており、鋼材販売価格の動向と合わせて、環境悪化が懸念されます。

中長期的には、中国における内需縮小や東南アジアでの中国ミルの能力増強などにより、構造的に生産能力過剰な構造となっており、世界的な需給バランスの悪化が見込まれます。中国ミルの生産能力の増強により鉄鉱石・石炭の価格水準は高位で推移することが見込まれ、原料高製品安の構造が継続されるものと思われます。国内においては高齢化や人口減少に伴う鋼材需要の減少や市場縮小に伴う競合先との競争激化などが懸念されます。一方、中長期的に鋼材需要が減少する見通しにおいても、国内では鉄スクラップは一定量が継続して発生することが見込まれることから、原料価格の優位性が確保できるとともに、環境保全・リサイクル面でも貢献できると考えております。

当社グループ製品の最終需要分野は、主として建築、次に建設機械、産業機械等の製造業です。建築は基本的に国内の需要動向に影響されます。当社グループの販売形態は、全国各地の中間流通業者(問屋)や中間加工業者(溶断業者)と取引する「店売販売」が中心であり、問屋や溶断業者の営業・物流機能を活用し、地場の様々な中小最終ユーザーへ多種多様な製品をきめ細かく販売しております。また、「店売販売」の電気炉メーカーは条鋼、形鋼類の生産がほとんどであります。当社グループは鋼板類を生産、販売する特徴を有しております。

(3) 対処すべき課題

このような厳しい経営環境のもと、短期的には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による大幅な鉄鋼需要の減少に伴い、コストミニマム操業や固定費の圧縮などが課題であります。製品や原料の情勢により迅速かつ柔軟に対応できるように取り組みます。中長期的には、原料面で自家電気炉鉄源の比率アップと外部鉄源の安定調達が課題となります。鋼材生産に必要な鉄源の大半を外部からの購入で賄っておりますが、鉄スクラップを原料とした自社の電気炉鉄源能力の拡大が収益向上に繋がると考えております。販売面では高付加価値製品へのシフト・販売品種構成の最適化、グループ会社における加工ビジネス強化などが課題であります。また、日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化に関しても連携策の領域拡大に取り組んでまいります。財務面においては、中期経営計画の重点施策の実施や成長戦略投資の実行によりグループ連結収益の最大化を図り、株主還元の改善や財務体質の健全性を確保していくことが課題であると認識しております。

(4) 中期経営計画における取り組み

上記のような課題に対し、当社グループは中期経営計画（2019年度～2021年度）において以下の重点施策を推進し、企業価値の向上に努めております。

＜中期経営計画の重点施策＞

① 自家電気炉鉄源の比率アップと購入鉄源の更なる安定調達

当社グループは鉄のリサイクルを通じて循環型社会の構築に寄与するため、電気炉生産の充実を目指しております。ハード面では、排ガス分析システムの導入や集塵機増強などの成長戦略投資を実行することで最適生産を目指しています。ソフト面では、船町工場全体の人員を再配置することにより、電気炉操業時間の拡大を検討しております。

購入鉄源に関しては、安定的に調達できる新規ソース開拓のため、品質確性或購入検討を進めております。

② グループの販売品種構成の最適化と高付加価値商品の拡販

鋼板製品ではグループ一貫利益を前提に、数量構成の最適化を目指します。地域戦略と加工強化に力点を置き、一貫収益の高い品種の拡販にグループ会社と協働して取り組みます。高級鋼分野では棒線製品はエンドユーザーとのタイアップでの継続的な拡販、鋼板製品では他メーカーとの共同開発案件等での拡販を進めます。

③ 圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追求した日本製鉄グループとのパートナー関係の維持・深化

新たな受託品種の取り組みや船町工場敷地内のNSTコイルセンター株式会社との新たな事業連携の展開などを検討しております。

④ 加工ビジネス（C形鋼・パイプ製品・縞板製品）のグループ一体での推進・強化

グループ一貫利益の更なる拡大を目指し、重点戦略商品であるC形鋼・パイプ製品は、付加価値の高い特殊色製品や加工品製品の比率向上、縞板製品は加工品比率の向上を進めます。全国に跨る当社グループの営業拠点も活用し、グループ全体で拡販を図ります。

⑤ 当社及びグループ会社の製造・加工拠点を活かした地場密着営業の推進

少子高齢化、人手不足が進行する国内においては、需要家の効率的な生産のために、必要なものを、必要な時に、必要な量だけお届けすることが重要になります。鉄鋼製品の小ロット、短納期デリバリーが一層強く求められてきており、鋼材メーカーにとってもその対応が重要課題となっております。

当社グループは、鋼材生産、二次加工鋼材生産、陸海運輸、鋼材商社や建設資材商社などの子会社を有しており、グループ全体が有機的に連携して、地場に密着した営業に努めます。

＜2022年3月期の連結財務目標＞

		2020年3月期 実績	2022年3月期 目標
(1) グループ連結収益の最大化	経常利益額	44億円	80億円
(2) 成長戦略投資の実行	設備投資額(※)	37億円	150億円程度/3年
(3) 財務体質の健全性確保(実質無借金の継続)	Net有利子負債	△107億円	△75億円
(4) 株主還元の改善	配当性向	18.6%	20%以上
(5) 資本コストに見合った資本効率の確保	ROE	3.6%	6%

※ 設備投資額には、主要な非連結子会社（当社の完全子会社）である株式会社中山棒線の設備投資額7億円を含めております。

2 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の動向に伴うリスク

鉄鋼製品の主要原材料価格は、国内だけでなく国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。主原料の国際商品市況が急激に上昇した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに影響を与える可能性があります。

当社グループでは、販売価格や主原料価格の動向により、電気炉鋼片又は購入鋼片をフレキシブルに使い分けた生産・営業体制を堅持し、鋼材スプレッドの最大化を図っております。

② 最終ユーザーの需要動向に伴うリスク

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、特に問屋、溶断業者とのサプライチェーンを全国にきめ細かく築いております。特定の大手最終ユーザーと直接取引をするより、各地域の多種多様な中小最終ユーザーへ問屋、溶断業者が持つ地場密着のきめ細かな販売、配送機能を利用して販売することで需要低迷時のリスク分散、競合他社との差別化を図っております。今後もこのサプライチェーンをより一層強化するため、全地域に販売拠点を持つグループ会社との連携営業、加工能力増強による商品ラインアップの充実を進めて参ります。

③ 電気料金の価格動向に伴うリスク

現在、国内の原子力発電所の多くが運転を停止し、火力による発電比率が高まる中、電力単価が上昇し、電力費の負担は高水準で推移しております。また、燃料費調整単価は、火力発電に必要な石炭、液化天然ガス及び原油などの価格や為替の動向によって上昇する可能性があります。これらの動向による電力料金の状況により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、電気炉コストが急激に上昇したり、計画停電などにより減産を余儀なくされた場合においては、鉄源多様化による購入鋼片を増加させることなどにより、生産・販売や収益への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

④ 各種法的規制、訴訟等に伴うリスク

当社グループは、日本及び海外各国・地域の法令や規制に従って事業活動を行っております。法規制には、環境、商取引、労務、知的財産権、租税、為替等の各種関係法令に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な官公庁等の許認可規制があります。今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の運用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難になったり、法令遵守のための費用負担が増加する可能性があります。

当社グループは、「中山製鋼所グループ企業理念」により、法令遵守することを行動指針の一つとして掲げており、全役職員に教育・指導しておりますが、当社グループが何らかの理由により法規制に違反したと認定された場合には、課徴金等の行政処分、罰金等の刑事処分を受ける可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

また、重要な訴訟において当社グループに不利な判断がなされた場合には、事業活動の停止・制約、補償等により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、各種法的規制に関する必要な情報を適時・的確に収集するとともに、各種法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス推進部署が、各種法令等への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

⑤ 事業活動にかかる環境規制に伴うリスク

当社グループは、現在、鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、将来において環境規制が強化された場合、鉄鋼事業活動が制約を受け、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟やセミナーへの参加等により、必要な情報を適時・的確に収集するとともに、環境パフォーマンスの改善を図ることを目的としてISO14001を取得するなど、環境マネジメントシステムを構築し運用しております。

⑥ 製品・サービスの品質問題等によるリスク

当社グループは、鉄鋼製品をはじめ様々な製品・サービスについて、お客様に有用な付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。当社グループでは、法令・日本産業規格などの公的な規格・顧客との協定事項の遵守を徹底し、厳密な社内規準の制定や堅固な検査体制の構築を実施し、これを確実に運用しております。ただ、不適合な製品等が社外に流出し、あるいは顧客にて品質問題が生じた場合には、顧客等から代品の納入や補償の要求などにより、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、品質問題が発生した場合には不適合の発生原因を正確に突き止め、そのうえで確実な再発防止策を講じてまいります。こうした施策により、当社グループまたは当社グループの製品やサービスに関する信頼の損失や売上への減少等を回避し、当社グループの財政状態や経営成績等の維持・向上を図ります。

⑦ 各種感染症や台風・地震等の大規模な自然災害等の異常事態発生に伴うリスク

当社の本社・船町工場は大阪市内にあり、単独の事業拠点、工場をもって事業を展開しております。新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大や、台風・地震等の大規模な自然災害など、異常事態が当社グループの想定を超える規模で発生し、工場の生産や製品の販売が困難な状態となった場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、有事の際には、在宅勤務等、勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアルの運用等により、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

⑧ 重大な労働災害、設備事故等によるリスク

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、労働災害や工場事故発生時の対応マニュアルの発動や、通常時は安全管理を徹底するなど、事業リスクの最小化に向けて対応いたします。

⑨ 人材の確保におけるリスク

当社グループでは、企業戦略を支えるのは人材であると認識しております。現在、わが国では、少子高齢化が進展していますが、人材の確保が十分にできない場合には、生産・販売・サービス等のレベル低下により、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、新卒採用活動の強化のほか、中途採用も積極的に行うだけでなく、高齢者の活用のため65歳までの再雇用制度を導入しております。さらに、有能な人材の確保のために取り組むだけでなく、設備の省力化・合理化等の設備投資も進めております。

⑩ システムリスク

当社グループの業務は、基幹システムを導入し業務運営を行っております。不正アクセス、大規模停電、予期せぬシステムトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップを外部のデータセンターに送ることによりシステム障害によるデータ消失への対策を講じております。また、システムハード障害においても重要な機器類を冗長化するとともに24時間365日の障害監視を外部に委託し障害の予兆監視と障害発生時の早期修理対応ができるように対策を講じております。

⑪ 減損会計適用に伴うリスク

当社グループは、事業用の設備、不動産をはじめ、様々な有形・無形固定資産を所有しております。当該資産が将来期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況に陥る等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、事業用の設備、不動産の安定した稼働を維持し、安定したキャッシュ・フローの創出に努めてまいります。

⑫ 投資有価証券の価格変動リスク

上場株式の株価が著しく下落した場合には、当社グループが保有する投資有価証券の減損損失計上が必要となったり、年金資産を構成する上場株式の評価下落により、退職給付会計における数理計算上の差異が発生し、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式についても保有の意義が必ずしも十分でないと判断される株式については縮減を図る方針であります。また、年金資産の構成についても、国内債券等安全性の高い資産が過半数を占めるなど、上場株式のリスクについて極力低減させております。

⑬ 資金調達に関わるリスク

当社の金融機関からの借入契約には、各年度の末日の連結純資産及び各年度の連結経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態や経営成績等は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、経営計画の着実な実行により安定した収益確保と財務体質の強化に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しておりましたが、米中貿易摩擦の長期化などによる世界経済の減速を背景に輸出や生産を中心に経済環境は次第に悪化しました。加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響もあり、先行きの見通せない極めて不透明な状況となりました。

当社グループの主力事業である鉄鋼業界におきましても建設向けや自動車・産業機械などの主力需要分野における鋼材需要は国内外で需要減速が鮮明となりました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2019～2021年度）の方針に沿って、当社グループの協働施策やコスト削減に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,362億45百万円（前期比174億80百万円減）、営業利益45億24百万円（前期比12億9百万円の減益）、経常利益44億39百万円（前期比7億51百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益29億13百万円（前期比5億50百万円の減益）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、前期に比べて輸出環境の悪化、国内の荷動きの低調による鋼材販売数量の大幅な減少に加え、鋼材販売価格の下落も重なり、売上高は減収となりました。収益面では、主原料であるスクラップ価格の下落により鋼材スプレッドは大幅に改善しましたが、鋼材販売数量の減少に加え、資材費や輸送費などの諸コストの増加、在庫評価差などで減益となりました。これらの結果、売上高は1,337億40百万円（前期比175億20百万円減）、経常利益は44億10百万円（前期比7億57百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、前期に比べて、海洋部門・鋳機部門の受注が減少したことなどにより減収となり、売上高は16億74百万円（前期比1億23百万円減）、経常利益は28百万円（前期比0百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、2018年11月より開始した当社船町工場内の倉庫賃貸収入が増加しましたが、不動産取得税などの固定費が増加したことなどにより、売上高は8億29百万円（前期比1億63百万円増）、経常利益は4億95百万円（前期比7百万円の減益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は1,194億45百万円となり、前連結会計年度末と比べ51億60百万円減少しました。これは主として、受取手形及び売掛金並びにたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少したことによるものであります。

負債については376億95百万円となり、前連結会計年度末と比べ70億46百万円減少しました。これは主として、繰延税金負債が増加しましたが、支払手形及び買掛金、有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債）、未払費用並びに解体撤去引当金が減少したことによるものであります。

純資産については817億50百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億86百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと、剰余金の配当の支払い並びにその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、185億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億7百万円増加（+1.7%）しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、50億82百万円（前期20億90百万円の収入）となりました。これは、主として、仕入債務の減少額57億49百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益45億55百万円、減価償却費20億67百万円、売上債権の減少額21億72百万円、たな卸資産の減少額25億18百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、30億98百万円（前期52億86百万円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出28億30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、16億76百万円（前期17億42百万円の支出）となりました。これは、主として長期借入れによる収入1億円、長期借入金の返済による支出10億74百万円、配当金の支払額4億32百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	542	5.2
	圧延鋼材	1,140	△12.5
	加工鋼材	321	△12.2

（注） 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	60,930	△21.9	9,330	△35.9
エンジニアリング	魚礁等	1,860	16.6	1,076	20.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度において、鉄鋼の受注高及び受注残高が著しく減少しました。これは、輸出環境の悪化や国内の建築向けや産業機械などの製造業向けの荷動きが低調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	133,740	△11.6
エンジニアリング	1,674	△6.9
不動産	829	24.5
合計	136,245	△11.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	23,030	15.0	20,784	15.3

- 3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ174億80百万円減少し、1,362億45百万円（前年度比11.4%減）となりました。これは、主に鋼材販売数量の減少及び鋼材販売価格の下落によるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、鉄鋼が98.2%、エンジニアリングが1.2%、不動産が0.6%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ12億9百万円減少し、45億24百万円（前年度比21.1%減）となりました。これは、鋼材販売価格が下落したものの、スクラップ価格が下落し鋼材スプレッドは大幅に改善しましたが、一方で、鋼材販売数量が大幅に減少したことや、資材費や輸送費などの諸コストの増加に加え固定費の増加も重なったことなどによるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、持分法による投資利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ1億52百万円増加し、6億9百万円（前年度比33.4%増）となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失の減少などにより、前連結会計年度に比べ3億4百万円減少し、6億93百万円（前年度比30.5%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ7億51百万円減少し、44億39百万円（前年度比14.5%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は、前連結会計年度は、災害による保険金収入4億85百万円、解体撤去引当金戻入益1億42百万円の計上に対し、当連結会計年度は、固定資産売却益2億86百万円、スクラップ売却益2億16百万円などの計上により、前連結会計年度に比べ75百万円減少し、5億68百万円（前年度比11.7%減）となりました。

特別損失は、前連結会計年度は、台風災害等に伴う災害による損失9億66百万円や関係会社事業損失引当金繰入額1億65百万円、関係会社株式評価損1億55百万円などを計上しました。一方、当連結会計年度は、固定資産除却損1億49百万円や減損損失1億円などを計上しましたので、前連結会計年度に比べ10億74百万円減少し、4億52百万円（前年度比70.4%減）となりました。

税金費用は、課税所得の減少などにより法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ1億30百万円減少しましたが、繰越欠損金など将来減算一時差異の減少や将来のコロナウイルス感染症の影響による収益悪化リスクを織り込んだことによる繰延税金資産の回収可能性の悪化などにより法人税等調整額は前連結会計年度に比べ9億28百万円増加し、法人税等合計では前連結会計年度に比べ7億97百万円増加し、16億41百万円（前年度比94.6%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ5億50百万円減少し、29億13百万円（前年度比15.9%減）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、730億80百万円（前連結会計年度末778億44百万円）となり、47億64百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が増加（182億27百万円から185億34百万円へ3億7百万円の増加）、および電子記録債権が増加（36億43百万円から39億7百万円へ2億63百万円の増加）しましたが、鋼材販売数量の減少や鋼材販売価格の下落などに伴い受取手形及び売掛金が減少（289億58百万円から265億21百万円へ24億36百万円の減少）したこと、並びに鋼材販売数量の減少に伴い在庫数量を減少させたことやスクラップなどの購入価格の下落などによりたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少（245億44百万円から220億26百万円へ25億18百万円の減少）したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、463億64百万円（前連結会計年度末467億60百万円）となり、3億96百万円減少しました。その主な要因は、設備投資（29億26百万円）による増加、減価償却（20億67百万円）及び固定資産売却（3億29百万円）による減少、市場価格の下落などにより投資有価証券が減少したこと（23億63百万円から18億90百万円へ4億73百万円の減少）、並びに退職給付に係る資産が減少したこと（8億58百万円から6億円へ2億58百万円の減少）によるものであります。

（流動負債及び固定負債）

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、376億95百万円（前連結会計年度末447億41百万円）となり、70億46百万円減少しました。その主な要因は、繰延税金負債が増加（21億28百万円から28億62百万円へ7億34百万円の増加）しましたが、原材料の購入数量の減少や購入価格の下落などに伴い支払手形及び買掛金が減少（195億55百万円から141億1百万円へ54億54百万円の減少）したこと、並びに有利子負債（短期借入金、社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金）が減少（87億80百万円から77億63百万円へ10億16百万円の減少）したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、817億50百万円（前連結会計年度末798億63百万円）となり、18億86百万円増加し、自己資本比率は68.4%となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと（29億13百万円の増加）及び剰余金の配当を支払ったこと（4億33百万円の減少）によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入などによる調達を基本としており、設備投資につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は77億63百万円、現金及び現金同等物の残高は185億14百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項につきましては、経営者の会計上の判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込み数値に反映させることが困難な要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基にした仮定を織り込んでおります。

(繰延税金資産)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度（2021年3月期）において継続し、翌々連結会計年度（2022年3月期）から収束に向かうという一定の仮定に基づいて算出した将来の課税所得により、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。従って、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存することになるため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ見積額が減少した場合、繰延税金資産を取り崩し法人税等調整額が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は5百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく浅海域の藻場礁および産卵礁の開発を地元自治体及び大学（水産系）と連携して進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は2,926百万円であり、鉄鋼事業では中山製鋼所の熱延設備の更新投資などで2,793百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	1,934	7,330	5,225 (415,003) [188,544]	819	15,309	429

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株) ※3	清水工場 (静岡市 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	226	317	2,252 (102,736) [—]	11	2,808	50
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	271	464	1,393 (30,609) [—]	3	2,133	27

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産と建設仮勘定の合計であります。

※2 本社船町工場の土地等の一部を賃借しており、年間賃借料は525百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

※3 中山三星建材(株)の清水工場及び都城工場の土地の一部は、連結グループ会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株 あります。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	△567,713,305	63,079,256	—	20,044	—	16,977

(注) 1 当社は、2016年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	36	144	106	2	6,209	6,524	—
所有株式数(単元)	—	50,813	5,416	424,477	60,600	52	88,966	630,324	46,856
所有株式数の割合(%)	—	8.06	0.86	67.34	9.61	0.01	14.12	100	—

(注) 1 自己株式275,239株は「個人その他」の欄に2,752単元、「単元未満株式の状況」の欄に39株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,708	17.05
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	8,058	12.83
日鉄物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5番27号	5,408	8.61
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	4,729	7.53
中山三星建材株式会社(注)	堺市堺区山本町6丁目124番地	2,519	4.01
那須 功	埼玉県川口市	2,420	3.85
中山通商株式会社(注)	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	2,266	3.60
三星海運株式会社(注)	大阪市西区新町4丁目19番9号	1,947	3.10
三星商事株式会社(注)	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	1,933	3.07
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,923	3.06
計	—	41,916	66.74

(注) 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社(2020年3月31日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有)が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,666,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,090,600	540,906	—
単元未満株式	普通株式 46,856	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,906	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式39株及び相互保有株式255株の合計294株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	275,200	—	275,200	0.43
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁目 124番地	2,519,400	—	2,519,400	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	2,266,400	—	2,266,400	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	1,947,100	—	1,947,100	3.08
三星商事(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	1,933,700	—	1,933,700	3.06
計	—	8,941,800	—	8,941,800	14.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	457	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求による売却)	95	0	—	—
保有自己株式数	275,239	—	275,249	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤・財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、本年創業100周年を迎えました。つきましては、株主の皆様にご感謝の意を表するとともに、創業100周年を記念いたしまして当期末の配当において1株当たり2円の記念配当を実施することとし、普通配当と合わせて1株につき6円とすることを2020年6月26日開催の第126回定時株主総会において決議しました。これにより、既に実施している中間配当金1株当たり4円を合わせた1株当たり年間配当金は10円となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会	251	4.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	376	6.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の「経営理念」、「行動指針」および「グループビジョン」に基づき、経営の透明性・公正性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社グループは、この基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

<経営理念>

中山製鋼所グループは、公正な競争を通じて付加価値を創出し経済社会の発展を担うとともに、社会にとって有用な存在であり続けます。

<行動指針>

- 1) 法令や社会的規範を守り、高い倫理観を持って行動します。
- 2) 安全・防災・環境問題は企業の存在の基本条件と位置づけ、生産活動に優先して取り組みます。
- 3) 社会的に有用な商品・サービスを開発、提供し、顧客の満足度と豊かさを実現します。
- 4) 従業員の人格・個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 5) 社会および株主とのコミュニケーションを大切にし、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
- 6) 良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組みます。

<グループビジョン>

中山製鋼所グループは、鉄鋼事業を中核に発展してきた企業集団であり、今後ともお客様と将来の夢を共有し、社会にとって有用な付加価値の高い製品を開発、商品化し、お客様に安定的に提供していく努力を継続してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）（以下、同方針という）」を決議しましたが、それから2年の間に、コーポレートガバナンス・コード（以下、同コードという）が施行され、同コードの趣旨に則り社外取締役を複数選任し、任意の諮問委員会である報酬・指名諮問委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制が一層強化されたため、同方針の一部を改定いたしました。今後も当社および子会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、さらに、その改善を図ってまいります。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は社外取締役2名を含む6名（2020年6月26日現在）の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部長制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的にグループ会社連絡会を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

取締役及び監査役の指名や取締役の役員報酬等については、客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役と代表取締役で構成する「報酬・指名諮問委員会」を設け、社外取締役の適切な助言を得ながら審議し、取締役会にその結果を答申しております。

また、当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、社外監査役2名を含む3名（2020年6月26日現在）で構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・連結子会社6社の全監査役が参加する中山グループ監査役連絡会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

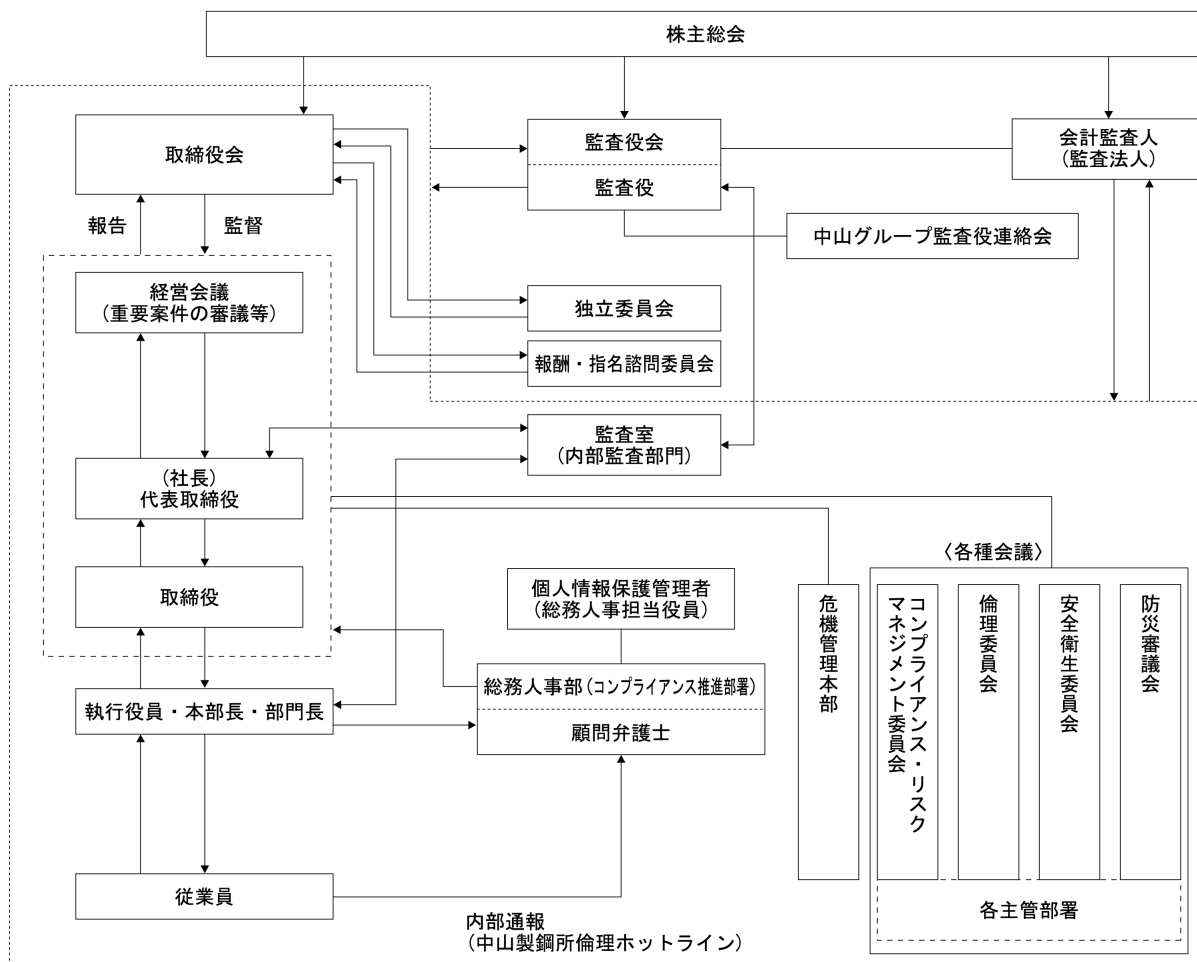
リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長）。

役 職 名 氏 名	取締役会	経営会議	グループ 会社 連絡会	報酬・ 指名諮問 委員会	監査役会	中山 グループ 監査役 連絡会	コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント 委員会
代表取締役社長 箱守 一昭	◎	◎	◎	◎			◎
専務取締役 中村 佐知大	○	○	○				○
常務取締役 内藤 伸彦	○	○					○
取締役 森川 昌浩	○	○					○
取締役（社外） 中務 正裕	○			○			
取締役（社外） 喜多澤 昇	○			○			
常勤監査役 岸田 良平	○	○	○		◎	◎	○
監査役（社外） 福西 惟次	○				○		
監査役（社外） 坂東 稔	○				○		
常務執行役員東京支店長 川井 啓		○					
執行役員経営戦略部長 西口 秀則		○	○				
執行役員経営本部長 阪口 光昭		○	○				
執行役員総合管理本部長 安樂 和彦		○					
執行役員営業本部長 柴原 善信		○					
執行役員製造本部長 岡村 洋孝		○					
エンジニアリング本部長 平 昌生		○					
安全防災環境部長 内橋 敏浩		○					
システム部長 小迎 光幸		○					
総務人事部長 清水 明夫		○					○
企画部担当部長 坂元 浩（※）						○	
連結子会社社長（６名）			○				
連結子会社監査役（１名）						○	

※企画部担当部長 坂元浩氏は、連結子会社３社の非常勤監査役を兼務しております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社と各社外取締役、各社外監査役は、それぞれ、当社定款第30条及び第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルールの導入を決議し、2011年6月29日開催の第117回定時株主総会、2014年6月26日開催の第120回定時株主総会において、同一内容で継続することについてご承認いただき、2017年6月27日開催の第123回定時株主総会において、①独立委員会委員に社外監査役および社外有識者に加え社外取締役を追加するとともに、②独立委員会の委員名を開示し、③対抗措置の発動の可否等について株主意思を確認する仕組みを導入するように内容を一部修正し継続することについてご承認いただき、さらに2020年6月26日開催の第126回定時株主総会において独立委員会委員の委員名を変更し継続することについて株主の皆様にご承認いただきました。（以下、修正後の適正ルールを「本プラン」といいます。）

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d) 株主意思の確認の手続き

独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆様のご意思を確認するための手続きを要請する場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等に対する株主の皆様のご意思を確認するために、株主意思確認総会の招集手続きまたは書面投票手続きを実施します。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、当社の2023年6月開催予定の第129回定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。ただし、第129回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、2026年6月開催予定の当社の第132回定時株主総会終了の時点まで延長されるものとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	箱 守 一 昭	1953年2月8日生	1980年4月 2003年8月 2005年6月 2009年4月 2010年6月 2011年2月 2012年11月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役庶務部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルフラス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 当社代表取締役社長（現）	(注3)	6,800
専務取締役	中 村 佐知大	1957年2月22日生	1979年4月 2001年4月 2003年3月 2004年10月 2006年1月 2007年2月 2009年6月 2011年7月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2020年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）広報部長 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社専務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務、企画、経理本部統括 当社専務取締役安全防災環境部、総務人事部、システム部、経営本部統括（現）	(注3)	2,000
常務取締役	内 藤 伸 彦	1958年7月7日生	1982年4月 2015年5月 2017年6月 2018年5月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括 当社取締役営業本部、購買部、東京支店統括 当社常務取締役営業本部、購買部、東京支店統括（現）	(注3)	1,500
取締役	森 川 昌 浩	1960年6月17日生	1983年4月 2018年5月 2018年6月	当社入社 当社執行役員総合管理、製造、エンジニアリング本部統括 当社取締役総合管理、製造、エンジニアリング本部統括（現）	(注3)	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中 務 正 裕	1965年1月19日生	1994年4月 2005年8月 2006年4月 2006年6月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央 総合法律事務所）入所（現） 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～2006 年7月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 （現） 大阪弁護士会副会長（～2016年3月） 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役（現） 日本電通株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現） 株式会社JSH社外監査役（現）	（注3）	—
取締役	喜 多 澤 昇	1954年1月19日生	1976年4月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社 商船三井）入社 同社定航部長兼定航部戦略企画グループ リーダー 同社執行役員 同社常務執行役員 商船三井興産株式会社代表取締役社長執 行役員 株式会社宇徳代表取締役社長 同社相談役 当社社外取締役（現）	（注3）	—
監査役 (常勤)	岸 田 良 平	1960年2月3日生	1983年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員総務本部長 当社執行役員社長付 当社監査役（常勤）（現）	（注4）	600
監査役	福 西 惟 次	1942年8月24日生	1966年4月 1991年4月 1995年10月 2004年7月 2005年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ 銀行）入行 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社） 国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役管理本 部長 ツルカメコーポレーション株式会社（現 A s m e エステール株式会社）監査役 当社監査役（現）	（注5）	—
監査役	坂 東 稔	1952年1月23日生	1974年7月 2000年7月 2004年4月 2005年6月 2008年4月 2013年6月 2018年6月	新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会 社）入社 同社監査役事務局部長 日鉄鋼板株式会社総務部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 新日鉄住金化学株式会社（現日鉄ケミカ ル&マテリアル株式会社）常任監査役 当社監査役（現）	（注6）	—
計						12,700

- （注） 1 取締役 中務 正裕及び喜多澤 昇の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 福西 惟次及び坂東 稔の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 岸田 良平の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 福西 惟次の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 坂東 稔の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
津 田 和 義	1966年 1 月13日生	1990年10月 1995年 8 月 1998年10月 2000年10月 2003年 8 月 2008年 3 月 2008年 8 月 2008年 8 月 2015年 3 月 2016年 6 月	太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社エム・エム・ティー取締役 津田和義公認会計士・税理士事務所代表（現） 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外監査役（現） ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委員（現）	(注)	—

(注) 補欠監査役の場合は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。2020年 6 月26日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当	兼任
川 井 啓	常務執行役員	東京支店長	—
西 口 秀 則	執行役員	経営戦略部長	中山三星建材株式会社取締役
阪 口 光 昭	執行役員	経営本部長	—
安 樂 和 彦	執行役員	総合管理本部長	三泉シヤー株式会社取締役
柴 原 善 信	執行役員	営業本部長	三星商事株式会社取締役
岡 村 洋 孝	執行役員	製造本部長	—

② 社外役員の状況

当社は、当事業年度末日において、コーポレートガバナンス・コードの趣旨である会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、2名の社外取締役を選任しており、取締役総数の3分の1を占めております。

当社の社外取締役は、中務正裕氏及び喜多澤昇氏の2名であります。社外取締役と当社の間に、特別な利害関係はありません。

中務正裕氏は、2012年7月から弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、2016年6月から日本電通株式会社、浅香工業株式会社、荒川化学工業株式会社において各社の社外取締役（監査等委員）ならびに2018年6月から株式会社JSHにおいて社外監査役に就任しております。各社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

喜多澤昇氏は、その他特別な利害関係はありません。

今後、取締役会において、中務正裕氏につきましては、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識、また、喜多澤昇氏は、豊富な知見と経験をそれぞれの方が活かして、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで取締役会の活性化ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

当社の社外監査役は、福西惟次氏及び坂東稔氏の2名であります。社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

福西惟次氏は、2004年7月よりツルカメコーポレーション株式会社（現 A s - m e エステール株式会社）の監査役に就任し、2009年9月に退任しておりますが、同社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

坂東稔氏は、2005年6月に日鉄鋼板株式会社の取締役役に、2008年4月には同社の常務取締役役に就任しておりますが、2013年6月に退職しており、意思決定に対して影響を与えることはないと判断しております。また、2013年6月に新日鉄住金化学株式会社（現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）の常任監査役に就任し、2018年6月には退任しておりますが、両社は当社との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントやマネジメント経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役の中務正裕氏、喜多澤昇氏、および社外監査役の福西惟次氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を2015年11月に定めております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し業務の執行について監督を行っております。

当社の内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、当社の事情に精通した社内出身の常勤監査役1名と財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役2名の合わせて3名で構成しています。また、監査役及び監査役会の職務を補助する者1名（兼任者）を配置しています。

2019年度は監査役会を23回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役	守屋 隆男	23回／23回（出席率100％）
監査役（社外）	福西 惟次	23回／23回（出席率100％）
監査役（社外）	坂東 稔	23回／23回（出席率100％）

監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行状況の監査、代表取締役や社外取締役との会合、内部統制システムの整備状況の監視・検証、会計監査人及び内部監査部門からの監査の実施状況・結果報告の確認、重要な決裁書類の閲覧等を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、内部監査部門・内部統制部門との日常的な連携、子会社監査役との情報共有、会計監査人の往査立会等を行って、その情報を監査役会で共有しています。

監査役会においては、監査の方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の選解任及び不再任に関する事項、内部統制システムの有効性等について検討しています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（１名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

内部監査部門と監査役とは、会社の業務・財産の状況及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等に関する情報を共有し、効率的な監査・評価の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

また、内部監査部門と会計監査人との連携については、適宜、会合を持って会社の業務・財産の状況や財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況等に関する評価計画・評価結果について情報の共有・意思疎通を図るなど実効ある監査に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 小林 礼治、公認会計士 溝 静太

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 16名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査の確保を図るために、監査法人の品質管理体制や独立性等に関する事項、監査計画・監査チーム等の監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性について確認した上で監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査法人の再任の適否に当たって社内関係部署や当該監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行なっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	0	55	0
連結子会社	—	—	—	—
計	53	0	55	0

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第37条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG税理士法人）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	5
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	5

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人が行う税務アドバイザリーサービス等に対する報酬であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人が提出した監査計画や監査報酬の見積書、及びその算定根拠などの資料につき説明を受け、前年度の会計監査の職務の遂行状況などを踏まえ、必要な検証を行ったうえで、計画内容、見積額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度においては、当社と同程度の規模の企業が参加する報酬調査結果等の市場水準を踏まえて、各役位に対して報酬基準総額を定めております。

報酬基準総額は、固定報酬と業績連動型の変動報酬により構成され、固定報酬と変動報酬の配分割合は、70%と30%に設定しています。さらに、業績連動報酬は、目標管理シートによる個別役員評価に基づく評価連動報酬と連結経営計画の達成度に基づくグループ業績連動報酬で構成され、その配分割合はそれぞれ50%としております。

なお、監査役および社外役員は固定報酬のみの支給となっております。

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、「取締役会規則」、「報酬・指名諮問委員会規則」、ならびに、「役員評価・報酬制度ガイドライン」に基づき、評価者である社長が、社長自身は自己評価のうえ、各取締役とは面談を行い、評価および報酬額の原案を取りまとめて、報酬・指名諮問委員会へ諮問し、同委員会で審議を行い、各取締役の評価が確定後、同委員会からの答申を受け、取締役会にて最終決定しております。

② グループ業績連動型報酬の支給基準

経営計画における経常利益額の達成度に応じて報酬額を決定しております。

③ グループ業績連動型報酬の算定式

グループ業績連動型報酬基準額×連結経営計画の達成率（連結経常利益実績値／連結経常利益経営計画値）

④ グループ業績連動型報酬の達成度

当事業年度の役員報酬に係るグループ業績連動報酬の指標である2018年度の連結経常利益について、目標値5,329百万円に対し、実績は5,191百万円で、達成率は97%でした。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	※報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	役員評価 連動報酬	グループ業績 連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	95	74	9	10	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	—	5

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引も踏まえ、政策的に必要であると判断する株式については純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外は純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

なお、政策保有株式については、取締役会において、その保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	142
非上場株式以外の株式	4	719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業(株)	242,881	242,881	鋼材の販売や鋼片・スクラップ等の仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	408	749		
豊田通商(株)	60,637	60,637	鋼材の販売やスクラップ仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	154	218		
(株)カノークス	131,250	131,250	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	92	114		
清和中央ホールディングス(株)	20,000	20,000	鋼材の販売を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るためであります。	有
	64	82		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、保有している政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 18,227	※3 18,534
受取手形及び売掛金	28,958	26,521
電子記録債権	3,643	3,907
商品及び製品	11,067	11,554
仕掛品	2,740	1,946
原材料及び貯蔵品	10,736	8,525
その他	2,560	2,111
貸倒引当金	△90	△21
流動資産合計	77,844	73,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,143	30,779
減価償却累計額	△23,807	△24,068
建物及び構築物（純額）	※3,4 6,335	※3,4 6,710
機械及び装置	78,218	79,254
減価償却累計額	△68,816	△69,505
機械及び装置（純額）	※3,4 9,402	※3,4 9,749
車両運搬具	820	885
減価償却累計額	△629	△714
車両運搬具（純額）	※3 190	※3 170
工具、器具及び備品	3,911	3,945
減価償却累計額	△3,446	△3,389
工具、器具及び備品（純額）	※3 465	※3 555
土地	※3,5 24,185	※3,5 23,776
リース資産	523	632
減価償却累計額	△372	△435
リース資産（純額）	150	196
建設仮勘定	499	418
有形固定資産合計	41,229	41,578
無形固定資産		
その他	224	243
無形固定資産合計	224	243
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,6 2,363	※2,6 1,890
退職給付に係る資産	858	600
繰延税金資産	10	3
差入保証金	1,864	1,869
その他	268	233
貸倒引当金	△58	△54
投資その他の資産合計	5,306	4,543
固定資産合計	46,760	46,364
資産合計	124,605	119,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,555	14,101
電子記録債務	723	491
短期借入金	※3 3,071	※3 3,062
1年内償還予定の社債	42	42
未払金	2,386	2,281
未払費用	1,659	1,219
未払法人税等	330	328
賞与引当金	797	808
環境対策引当金	0	124
解体撤去引当金	658	65
災害損失引当金	382	187
その他	1,075	1,418
流動負債合計	30,683	24,130
固定負債		
社債	153	111
長期借入金	※3 5,514	※3 4,547
繰延税金負債	2,128	2,862
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,113	※5 1,113
環境対策引当金	524	466
解体撤去引当金	404	404
関係会社事業損失引当金	165	149
退職給付に係る負債	2,469	2,488
負ののれん	374	188
その他	1,210	1,231
固定負債合計	14,058	13,564
負債合計	44,741	37,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	48,897	51,453
自己株式	△775	△775
株主資本合計	75,992	78,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	925	563
土地再評価差額金	※5 3,125	※5 3,050
退職給付に係る調整累計額	△180	△412
その他の包括利益累計額合計	3,870	3,201
純資産合計	79,863	81,750
負債純資産合計	124,605	119,445

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	153,725	136,245
売上原価	※1,3 135,898	※1,3 119,149
売上総利益	17,827	17,096
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 6,165	※2 6,151
一般管理費	※2,3 5,928	※2,3 6,420
販売費及び一般管理費合計	12,094	12,572
営業利益	5,733	4,524
営業外収益		
受取利息	49	42
受取配当金	89	86
不動産賃貸料	59	61
負ののれん償却額	185	185
持分法による投資利益	-	105
貸倒引当金戻入額	-	66
その他	73	62
営業外収益合計	457	609
営業外費用		
支払利息	163	151
持分法による投資損失	248	-
賃借料	150	149
工場事故関連損失	-	※4 92
その他	436	300
営業外費用合計	998	693
経常利益	5,191	4,439
特別利益		
固定資産売却益	※5 6	※5 286
スクラップ売却益	-	※6 216
解体撤去引当金戻入益	142	-
投資有価証券売却益	9	-
その他	485	64
特別利益合計	643	568
特別損失		
固定資産除却損	※7 52	※7 149
減損損失	-	※8 100
環境対策費	※9 68	※9 69
投資有価証券評価損	-	57
解体撤去引当金繰入額	70	53
関係会社事業損失引当金繰入額	165	-
関係会社株式評価損	155	-
その他	1,015	21
特別損失合計	1,526	452
税金等調整前当期純利益	4,308	4,555
法人税、住民税及び事業税	768	638
法人税等調整額	75	1,003
法人税等合計	843	1,641
当期純利益	3,464	2,913
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,464	2,913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,464	2,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△361	△361
退職給付に係る調整額	△31	△232
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※1 △393	※1 △594
包括利益	3,070	2,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,070	2,319
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	45,938	△773	73,035
当期変動額					
剰余金の配当			△514		△514
土地再評価差額金の取崩			8		8
親会社株主に帰属する当期純利益			3,464		3,464
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,959	△1	2,957
当期末残高	20,044	7,826	48,897	△775	75,992

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,288	3,134	△149	4,273	77,309
当期変動額					
剰余金の配当					△514
土地再評価差額金の取崩					8
親会社株主に帰属する当期純利益					3,464
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△362	△8	△31	△402	△402
当期変動額合計	△362	△8	△31	△402	2,554
当期末残高	925	3,125	△180	3,870	79,863

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	48,897	△775	75,992
当期変動額					
剰余金の配当			△433		△433
土地再評価差額金の取崩			75		75
親会社株主に帰属する当期純利益			2,913		2,913
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,555	△0	2,555
当期末残高	20,044	7,826	51,453	△775	78,548

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	925	3,125	△180	3,870	79,863
当期変動額					
剰余金の配当					△433
土地再評価差額金の取崩					75
親会社株主に帰属する当期純利益					2,913
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△361	△75	△232	△669	△669
当期変動額合計	△361	△75	△232	△669	1,886
当期末残高	563	3,050	△412	3,201	81,750

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,308	4,555
減価償却費	1,814	2,067
減損損失	-	100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	△73
賞与引当金の増減額 (△は減少)	60	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24	16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△24	△73
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	△315	△593
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	3	65
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	165	△15
受取利息及び受取配当金	△138	△128
支払利息	163	151
固定資産除却損	52	149
有形固定資産売却損益 (△は益)	42	△280
スクラップ売却損益 (△は益)	-	△216
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9	-
関係会社株式評価損	155	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	57
売上債権の増減額 (△は増加)	153	2,172
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,446	2,518
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,272	△5,749
その他	912	472
小計	3,679	5,206
法人税等の還付額	-	68
法人税等の支払額	△1,064	△689
災害に伴う保険金の受取額	59	475
災害損失の支払額	△583	△195
スクラップ売却による収入	-	216
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,090	5,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,230	△2,830
有形固定資産の売却による収入	423	264
投資有価証券の売却による収入	35	-
利息及び配当金の受取額	143	128
関係会社の清算による収入	13	-
関係会社貸付けによる支出	△600	△550
その他	△73	△111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,286	△3,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,305	100
長期借入金の返済による支出	△6,020	△1,074
社債の償還による支出	△42	△42
配当金の支払額	△513	△432
利息の支払額	△163	△151
その他	△308	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,742	△1,676
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,937	307
現金及び現金同等物の期首残高	23,145	18,207
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,207	※1 18,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他 3 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄ボルテン(株)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他 3 社

主要な関連会社名

N S 北海製線(株)、他 1 社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社グループが負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

① 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

② 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

① 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

② 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」218百万円、「その他」217百万円は、「その他」436百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「災害による保険金収入」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「災害による保険金収入」485百万円は、「その他」485百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「災害による損失」966百万円、「有形固定資産売却損」49百万円は、「その他」1,015百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「シンジケートローン手数料」、「災害による保険金収入」、「災害損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「シンジケートローン手数料」218百万円、「災害による保険金収入」△485百万円、「災害損失」966百万円、「その他」213百万円は、「その他」912百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループの受注量は多大な影響を受けており、売上高の減少等、翌連結会計年度（2021年3月期）の業績への影響が見込まれます。しかし、これらが当社グループに及ぼす影響や当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。従いまして、外部の情報源に基づく情報等から、翌連結会計年度において当感染症の影響が継続し、翌々連結会計年度（2022年3月期）から収束に向かうという一定の仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	799百万円	829百万円
電子記録債権割引高	—	29

※2 投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産及び定期預金の一部は、次のとおり短期借入金及び長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	6,574百万円	6,574百万円
機械及び装置	7,316	7,724
建物及び構築物	3,813	4,027
工具、器具及び備品	275	367
車両運搬具	2	3
合計	17,982	18,697

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	10,409百万円	10,409百万円
建物及び構築物	617	619
有形固定資産小計	11,027	11,029
定期預金	20	20
合計	11,047	11,049

③ 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金 (内 工場財団債務)	6,579百万円 (5,284)	5,529百万円 (4,705)

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	42百万円	42百万円
（うち、建物及び構築物）	3	3
（うち、機械及び装置）	38	38

※5 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	253百万円	358百万円

7 保証債務

従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証債務		
従業員(住宅資金)	4百万円	2百万円
日鉄ボルテン(株)	291	291
(株)サンマルコ	15	38
N S 北海製線(株)	—	828
合計	310	1,161

(注) 日鉄住金ボルテン(株)は、2019年4月1日より社名を日鉄ボルテン(株)に変更しております。

8 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額（洗替法による戻入額相殺後）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	119百万円	39百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売運送費	5,954百万円	5,957百万円
役員報酬	365	401
給料諸手当	2,009	2,127
賞与手当	412	422
賞与引当金繰入額	256	287
退職給付費用	132	145
法定福利費	457	484
福利厚生費	84	104
減価償却費	257	263

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	7百万円	5百万円
当期製造費用	0	0

※4 工場事故関連損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場における事故に伴って発生した復旧費用25百万円と工場の操業停止期間に係る固定費等67百万円であります。

※5 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

※6 スクラップ売却益

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※7 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	33百万円	60百万円
建物等	6	4
撤去費用等	13	84
合計	52	149

※8 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

連結子会社である中山三星建材(株)において賃貸資産の売却決定時に回収可能価額まで減額しております。

この結果、以下のとおり、100百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸資産	土地	三重県伊賀市三田字西半田他	100

回収可能価額については契約上の売却価額に基づいた正味売却価額により測定を行っております。

※9 環境対策費

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は68百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は69百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△510百万円	△578百万円
組替調整額	△9	57
税効果調整前	△519	△520
税効果額	157	159
その他有価証券評価差額金	△361	△361
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	0百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△95百万円	△339百万円
組替調整額	49	5
税効果調整前	△45	△334
税効果額	13	102
退職給付に係る調整額	△31	△232
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	△393	△594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,939	2	—	8,941

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	345	5.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	251	4.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、子会社が保有する当社株式に対する配当のうち、当社グループの持分相当額を控除していることによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251	4.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	63,079	—	—	63,079

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,941	0	0	8,942

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	251	4.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	251	4.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、子会社が保有する当社株式に対する配当のうち、当社グループの持分相当額を控除していることによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	18,227百万円	18,534百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	18,207	18,514

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および土地・建物等の賃貸借契約における保証金や敷金等であり、仕入先及び貸借先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に主要先のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務、借入金並びに社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,227	18,227	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	28,958 △82	28,958 △82	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	28,875 3,643 △2	28,875 3,643 △2	—
(4) 投資有価証券	3,641	3,641	—
①満期保有目的の債券	100	103	3
②その他有価証券	1,756	1,756	—
資産計	52,600	52,603	3
(1) 支払手形及び買掛金	19,555	19,555	—
(2) 未払金	2,386	2,386	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金(*2)	6,585	6,578	△6
負債計	30,527	30,520	△6

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,534	18,534	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	26,521 △18	26,521 △18	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	26,503 3,907 △1	26,503 3,907 △1	—
(4) 投資有価証券	3,905	3,905	—
①満期保有目的の債券	100	102	2
②その他有価証券	1,178	1,178	—
資産計	50,222	50,225	2
(1) 支払手形及び買掛金	14,101	14,101	—
(2) 未払金	2,281	2,281	—
(3) 短期借入金	2,000	2,000	—
(4) 長期借入金(*2)	5,610	5,606	△4
負債計	23,993	23,989	△4

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(1) その他有価証券(*3) 非上場株式	253	253
小計	253	253
(2) 関係会社株式(*3)		
① 子会社株式	66	66
② 関連会社株式	186	291
小計	253	358
(3) 差入保証金(*4)	1,864	1,869
合計	2,371	2,481

(*3) その他有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(*4) 差入保証金は、償還期日が確定しておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,227	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,958	—	—	—
電子記録債権	3,643	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	—	100	—
合計	50,829	—	100	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,534	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,521	—	—	—
電子記録債権	3,907	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	100	—	—
合計	48,963	100	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	1,071	1,042	4,316	104	50	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	1,062	4,336	124	70	16	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	103	3
合計	100	103	3

2 その他有価証券 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	1,616	335	1,281
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	140	158	△18
合計	1,756	493	1,262

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35	9	—
合計	35	9	—

4 減損処理を行った有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連会社株式について、155百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	102	2
合計	100	102	2

2 その他有価証券 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	1,075	338	736
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	102	102	△0
合計	1,178	441	736

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券について、57百万円の減損処理を行っております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度を採用しております。

さらに、一部の連結子会社は2017年4月1日に設立された大阪鉄商企業年金基金に加入しております。また、複数事業主制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,955	5,050
勤務費用	225	232
利息費用	25	25
数理計算上の差異の発生額	80	117
退職給付の支払額	△236	△245
退職給付債務の期末残高	5,050	5,180

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,652	3,667
期待運用収益	73	73
数理計算上の差異の発生額	△15	△222
事業主からの拠出額	110	131
退職給付の支払額	△152	△133
年金資産の期末残高	3,667	3,516

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	262	228
退職給付費用	98	113
退職給付の支払額	△84	△68
制度への拠出額	△49	△48
退職給付に係る負債の期末残高	228	224

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,568	3,659
年金資産	△4,426	△4,259
	△858	△600
非積立型制度の退職給付債務	2,469	2,488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,611	1,888
退職給付に係る負債	2,469	2,488
退職給付に係る資産	△858	△600
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,611	1,888

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	225	232
利息費用	25	25
期待運用収益	△73	△73
数理計算上の差異の費用処理額	49	5
簡便法で計算した退職給付費用	98	113
確定給付制度に係る退職給付費用	327	302

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	45	334
合計	45	334

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	260	594
合計	260	594

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57.8%	58.6%
株式	29.7%	27.6%
一般勘定	8.3%	8.4%
その他	4.2%	5.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.51%	0.52%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率（注）	2.62%	2.95%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	4,541	4,462
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,897	5,043
差引額	△356	△581

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.65%（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度 5.48%（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度242百万円、当連結会計年度一百万円）、繰越不足金（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度110百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度598百万円、当連結会計年度472百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年及び5年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,764百万円	1,376百万円
関係会社株式	1,903	1,903
退職給付に係る負債	769	774
有形・無形固定資産	426	350
賞与引当金	251	254
環境対策引当金	160	181
解体撤去引当金	325	143
投資有価証券	114	138
資産除去債務	136	135
たな卸資産未実現利益の消去	96	100
未払事業税等	78	66
関係会社事業損失引当金	50	45
賞与引当金に係る社会保険料	38	38
たな卸資産	19	37
未払金	35	19
貸倒引当金	40	15
その他	74	113
繰延税金資産小計	6,286	5,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△648	△1,048
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,870	△2,797
評価性引当額小計(注)1	△3,519	△3,845
繰延税金資産合計	2,766	1,850
繰延税金負債		
子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△2,343	△2,343
有形・無形固定資産	△1,821	△1,800
退職給付に係る資産	△267	△187
企業再編に伴う受入株式	△164	△164
その他有価証券評価差額金	△263	△103
固定資産圧縮積立金	—	△57
その他	△24	△53
繰延税金負債合計	△4,884	△4,709
繰延税金資産の純額	10	3
繰延税金負債の純額	△2,128	△2,862
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113百万円	△1,113百万円

(注) 1. 評価性引当額が325百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、新型コロナウイルス感染症により翌期以降の課税所得の見積額を見直した結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が386百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	209	1,366	46	34	107	1,764百万円
評価性引当額	—	△183	△322	△0	△34	△107	△648
繰延税金資産	—	25	1,043	46	—	—	(b) 1,115

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,764百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,115百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,115百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,762百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	199	953	46	34	30	111	1,376百万円
評価性引当額	△199	△634	△37	△34	△30	△111	△1,048
繰延税金資産	—	318	9	—	—	—	(b) 328

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,376百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産328百万円を計上しております。当該繰延税金資産328百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,362百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2013年3月期に売上高の減少によって経常損失8,510百万円を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	△11.6%	7.2%
負ののれんの償却額	△1.3%	△1.2%
給与等支給額増加の税額控除	△1.2%	△0.7%
持分法投資利益	—%	△0.7%
持分法投資損失	1.8%	—%
その他	1.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%	36.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は705百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は5百万円(特別利益に計上)、売却損は6百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,912	1,951	11,863	12,635

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

3 当連結会計年度において、賃貸等不動産の残高は賃貸倉庫の建設等により増加しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸倉庫、賃貸住宅を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は731百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は23百万円(特別利益に計上)、減損損失は100百万円(特別損失に計上)、売却損は発生しておりません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,863	△171	11,691	12,399

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	151,261	1,798	666	153,725	-	153,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	245	142	283	671	△671	-
計	151,506	1,940	950	154,397	△671	153,725
セグメント利益 (経常利益)	5,168	29	502	5,699	△508	5,191
セグメント資産	114,258	1,810	7,344	123,412	1,192	124,605
その他の項目						
減価償却費	1,668	68	83	1,821	△6	1,814
負ののれん償却額	185	-	-	185	-	185
受取利息	49	-	1	51	△1	49
支払利息	155	9	-	165	△1	163
持分法投資損失	248	-	-	248	-	248
持分法適用会社への投資額	182	-	-	182	-	182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,681	109	2,051	5,843	△11	5,832

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	133,740	1,674	829	136,245	-	136,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	152	195	277	625	△625	-
計	133,892	1,870	1,107	136,870	△625	136,245
セグメント利益 (経常利益)	4,410	28	495	4,934	△494	4,439
セグメント資産	110,328	1,684	7,451	119,464	△19	119,445
その他の項目						
減価償却費	1,844	57	154	2,056	11	2,067
負ののれん償却額	185	-	-	185	-	185
受取利息	42	-	2	44	△2	42
支払利息	142	10	-	153	△2	151
持分法投資利益	105	-	-	105	-	105
持分法適用会社への投資額	287	-	-	287	-	287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,793	126	41	2,961	△35	2,926

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	5,699	4,934
セグメント間取引消去	△46	△70
全社営業外損益(注)	△462	△423
連結財務諸表の経常利益	5,191	4,439

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	123,412	119,464
セグメント間取引消去	△2,336	△2,294
全社資産(注)	3,529	2,275
連結財務諸表の資産合計	124,605	119,445

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	23,030	鉄鋼
新日鐵住金株式会社※	12,612	鉄鋼

※新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日より社名を日本製鉄株式会社に変更しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（百万円）	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	20,784	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	100	—	—	100	—	100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	374	—	—	374	—	374

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	188	—	—	188	—	188

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	※新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	12,612	売掛金	999
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	東京都中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	20,855	売掛金	2,665
							鋼片等の購入(注1)	23,234	買掛金	4,014

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

※新日鐵住金(株)は、2019年4月1日より社名を日本製鉄(株)に変更しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
主要株主	阪和興業(株)	東京都中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	18,604	売掛金	5,097
							鋼片等の購入(注1)	16,263	買掛金	2,277

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,475円20銭	1,510円6銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	79,863	81,750
普通株式に係る純資産額 (百万円)	79,863	81,750
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	63,079	63,079
普通株式の自己株式数 (千株)	8,941	8,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	54,137	54,137

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	63円99銭	53円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,464	2,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,464	2,913
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,138	54,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事(株)	三星商事株式会社 第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機 関投資家限定)	2016年9月30日	195	153 (42)	0.14	無担保 社債	2023年9月29日

(注) 1 当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42	42	42	27	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.598	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,071	1,062	0.583	—
1年以内に返済予定のリース債務	76	92	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	5,514	4,547	0.704	2021年4月30日～ 2025年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	130	195	—	2021年4月27日～ 2025年9月30日
合計	8,791	7,898	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,336	124	70	16
リース債務	79	53	35	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,817	74,116	106,682	136,245
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,312	2,744	3,973	4,555
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益 (百万円)	970	2,074	2,924	2,913
1 株 当 たり 四 半 期 (当期) 純利益 (円)	17.92	38.32	54.02	53.83

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 たり 四 半 期 純 利益又は 1 株 当 たり 四 半 期 純 損 失 (△) (円)	17.92	20.40	15.70	△0.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,775	10,165
受取手形	324	191
売掛金	※1 24,225	※1 22,002
製品	3,675	3,705
半製品	2,538	3,335
仕掛品	2,750	1,952
原材料及び貯蔵品	9,573	7,454
その他	※1 2,703	※1 2,089
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	56,565	50,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3,4 3,425	※3,4 3,464
構築物	※3 734	※3 906
機械及び装置	※3,4 7,393	※3,4 7,792
車両運搬具	※3 2	※3 3
工具、器具及び備品	※3 270	※3 365
土地	※3 9,388	※3 9,300
リース資産	73	146
建設仮勘定	497	404
有形固定資産合計	21,785	22,383
無形固定資産		
ソフトウェア	5	18
その他	95	113
無形固定資産合計	101	132
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,407	※2 961
関係会社株式	※2 15,552	※2 15,552
前払年金費用	725	820
差入保証金	1,150	1,150
その他	151	108
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	18,987	18,593
固定資産合計	40,874	41,108
資産合計	97,440	92,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	216	367
買掛金	※1 14,325	※1 8,500
短期借入金	※3 500	※3 500
関係会社短期借入金	※1 7,700	※1 7,730
未払金	※1 1,648	※1 1,568
未払費用	※1 1,476	※1 1,031
未払法人税等	91	201
賞与引当金	424	434
環境対策引当金	-	88
解体撤去引当金	658	65
災害損失引当金	381	187
和解費用引当金	-	55
その他	※1 1,565	※1 1,875
流動負債合計	28,989	22,606
固定負債		
長期借入金	※3 4,500	※3 4,000
繰延税金負債	202	961
再評価に係る繰延税金負債	1,113	1,113
退職給付引当金	1,332	1,350
環境対策引当金	448	390
解体撤去引当金	404	404
資産除去債務	447	443
その他	※1 449	※1 498
固定負債合計	8,896	9,161
負債合計	37,885	31,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
資本剰余金合計	16,977	16,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,202	20,271
利益剰余金合計	19,202	20,271
自己株式	△603	△603
株主資本合計	55,620	56,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	808	494
土地再評価差額金	3,125	3,050
評価・換算差額等合計	3,933	3,545
純資産合計	59,554	60,235
負債純資産合計	97,440	92,003

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 111,647	※1 95,979
売上原価	※1 102,447	※1 87,080
売上総利益	9,200	8,898
販売費及び一般管理費	※1,2 7,095	※1,2 7,149
営業利益	2,105	1,748
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 12
受取配当金	※1 1,096	※1 971
その他	※1 79	※1 67
営業外収益合計	1,180	1,052
営業外費用		
支払利息	※1 142	※1 113
賃借料	150	149
工場事故関連損失	-	※3 92
和解費用引当金繰入額	-	55
その他	※1 440	※1 245
営業外費用合計	733	656
経常利益	2,552	2,144
特別利益		
スクラップ売却益	-	※4 216
固定資産売却益	※5 4	※5 18
災害による保険金収入	※6 426	-
解体撤去引当金戻入益	142	-
特別利益合計	573	235
特別損失		
固定資産除却損	※7 35	※7 146
解体撤去引当金繰入額	70	53
環境対策費	※8 67	※8 32
その他	849	15
特別損失合計	1,022	248
税引前当期純利益	2,103	2,130
法人税、住民税及び事業税	△435	△258
法人税等調整額	135	892
法人税等合計	△299	633
当期純利益	2,403	1,497

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金		
					繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	20,044	16,977	-	16,977	17,386	17,386	△601	53,806
当期変動額								
剰余金の配当					△596	△596		△596
土地再評価差額金の取崩					8	8		8
当期純利益					2,403	2,403		2,403
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分								-
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,815	1,815	△1	1,813
当期末残高	20,044	16,977	-	16,977	19,202	19,202	△603	55,620

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,102	3,134	4,237	58,044
当期変動額				
剰余金の配当				△596
土地再評価差額金の取崩				8
当期純利益				2,403
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				-
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294	△8	△303	△303
当期変動額合計	△294	△8	△303	1,510
当期末残高	808	3,125	3,933	59,554

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,044	16,977	-	16,977	19,202	19,202	△603
当期変動額							
剰余金の配当					△502	△502	
土地再評価差額金の取崩					75	75	
当期純利益					1,497	1,497	
自己株式の取得							△0
自己株式の処分			△0	△0			0
自己株式処分差損の振替			0	0	△0	△0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,069	1,069	△0
当期末残高	20,044	16,977	-	16,977	20,271	20,271	△603

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	808	3,125	3,933	59,554
当期変動額				
剰余金の配当				△502
土地再評価差額金の取崩				75
当期純利益				1,497
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△313	△75	△388	△388
当期変動額合計	△313	△75	△388	680
当期末残高	494	3,050	3,545	60,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 2007年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 2007年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 和解費用引当金

係争中の調停に係る今後の和解金の支払いに備えるため、調停の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」（前事業年度218百万円）は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度より「その他」（当事業年度12百万円）に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」（前事業年度848百万円）は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度より「その他」（当事業年度10百万円）に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社の受注量は多大な影響を受けており、売上高の減少等、翌事業年度（2021年3月期）の業績への影響が見込まれます。しかし、これらが当社グループに及ぼす影響や当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。従いまして、外部の情報源に基づく情報等から、翌事業年度において当感染症の影響が継続し、翌々事業年度（2022年3月期）から収束に向かうという一定の仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断に反映しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	15,324百万円	11,822百万円
短期金銭債務	11,826	10,207
長期金銭債務	12	12

なお、上記短期金銭債務には、関係会社短期借入金（前事業年度7,700百万円、当事業年度7,730百万円）が含まれております。

※ 2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※ 3 有形固定資産の一部は、次のとおり長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	5,747百万円	5,747百万円
機械及び装置	7,225	7,641
建物	3,052	3,085
構築物	633	813
工具、器具及び備品	265	360
車両運搬具	2	3
合計	16,927	17,652

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	2,916百万円	2,916百万円
建物	260	277
合計	3,176	3,194

③ 同上担保による債務残高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	5,000百万円	4,500百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	42百万円	42百万円
（うち、建物）	3	3
（うち、機械及び装置）	38	38

5 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務		
従業員(住宅資金)	4百万円	2百万円

6 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,077百万円	36,759百万円
仕入高	23,097	17,827
営業取引以外の取引による取引高	1,326	1,274

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売運送費	4,811百万円	4,533百万円
役員報酬	118	133
給料諸手当	559	635
賞与手当	116	127
賞与引当金繰入額	86	111
退職給付費用	45	36
法定福利費	134	151
福利厚生費	15	35
減価償却費	125	129

おおよその割合

販売費	68%	64%
一般管理費	32	36

※3 工場事故関連損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社船町工場のメッキ工場における事故に伴って発生した復旧費用25百万円と工場の操業停止期間に係る固定費等67百万円であります。

※4 スクラップ売却益

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※5 固定資産売却益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

※6 災害による保険金収入

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年に発生した台風21号及び24号による被害に伴う保険金収入であります。

※7 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	29百万円	59百万円
建物等	0	2
撤去費用等	4	84
合計	35	146

※8 環境対策費

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は67百万円であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は32百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
(1) 子会社株式	15,552	15,552
(2) 関連会社株式	—	—
合計	15,552	15,552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,762百万円	1,362百万円
関係会社株式	1,850	1,850
退職給付引当金	407	413
有形・無形固定資産	416	349
環境対策引当金	137	146
解体撤去引当金	325	143
資産除去債務	136	135
賞与引当金	129	132
投資有価証券	104	108
未払事業税等	29	42
たな卸資産	16	34
賞与引当金に係る社会保険料	19	19
未払金	30	16
和解費用引当金	—	16
その他	28	24
繰延税金資産小計	5,395	4,797
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△648	△1,034
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,707	△2,618
評価性引当額小計	△3,356	△3,653
繰延税金資産合計	2,038	1,144
繰延税金負債		
有形・無形固定資産	△1,821	△1,800
前払年金費用	△222	△251
その他有価証券評価差額金	△174	△42
その他	△22	△12
繰延税金負債合計	△2,240	△2,105
繰延税金負債の純額	△202	△961
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113百万円	△1,113百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	△27.7%	13.9%
受取配当金の益金不算入	△15.4%	△13.4%
給与等支給額増加の税額控除	△1.6%	△1.3%
その他	△0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.2%	29.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,425	194	1	154	3,464	13,644
	構築物	734	※1 246	0	75	906	5,905
	機械及び装置	7,393	※2 1,527	66	1,061	7,792	61,822
	車両運搬具	2	2	—	0	3	160
	工具、器具及び備品	270	186	1	90	365	2,090
	土地	9,388 (4,238)	—	87 (75)	—	9,300 (4,163)	—
	リース資産	73	103	—	31	146	162
	建設仮勘定	497	※3 2,083	※4 2,176	—	404	—
	計	21,785	4,345	2,333	1,414	22,383	83,786
無形固定資産	ソフトウェア	5	17	—	4	18	—
	その他	95	43	—	25	113	—
	計	101	61	—	30	132	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

※1 構築物 第10製品倉庫 外周道路、緑地 165 百万円

※2 機械及び装置 R E カセット更新 144
 コイラー補機ドライブ装置 131
 X線厚み計更新 131
 熱延工場製品2-1クレーン更新 97

※3 建設仮勘定 日鉄物産株式会社との事業連携に係わる倉庫建設 183
 コイラー補機ドライブ装置 131
 X線厚み計更新 131
 R E カセット更新 106
 熱延工場製品2-1クレーン更新 97

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

※4 建設仮勘定 日鉄物産株式会社との事業連携に係わる倉庫建設 183 百万円
 (建物・構築物・機械及び装置に振替)
 R E カセット更新 (機械及び装置に振替) 144
 コイラー補機ドライブ装置 (機械及び装置に振替) 131
 X線厚み計更新 (機械及び装置に振替) 131
 熱延工場製品2-1クレーン更新 (機械及び装置に振替) 97

3 事業用土地の再評価差額については、()内で内書表示しております。

4 国庫補助金による圧縮累計額は、42百万円 (建物3百万円、機械及び装置38百万円) であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	1	1	2
賞与引当金	424	434	424	434
環境対策引当金	448	32	1	479
解体撤去引当金	1,063	53	647	469
災害損失引当金	381	—	194	187
和解費用引当金	—	55	—	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月中
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の単元株式数	100 株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は https://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|--|--------|---------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第125期) | 自
至 | 2018年4月1日
2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (第125期) | 自
至 | 2018年4月1日
2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第126期第1四半期) | 自
至 | 2019年4月1日
2019年6月30日 | 2019年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第126期第2四半期) | 自
至 | 2019年7月1日
2019年9月30日 | 2019年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第126期第3四半期) | 自
至 | 2019年10月1日
2019年12月31日 | 2020年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決権
行使の結果)の規定に基づく臨時報告書) | | | 2019年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である箱守一昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社3社に含まれる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第126期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。